

安心して住み続けられるUR賃貸住宅に

日本共産党の公団住宅政策



65歳以上の世帯主が7割を占め、7割を超える世帯が「家賃負担が重い」と感じている——2年前に全国公団住宅自治会協議会が公団住宅（UR賃貸住宅）居住者に行った実態調査の結果です。

「公団住宅に永住したい世帯」が76%にのぼる一方で、「家賃が払えなくなる」という不安を抱え

る世帯が6割に。しかし、コロナ禍にあってもUR機構は家賃の支払い猶予や分納を認めるのみで、UR機構法にある「家賃の減免」規定を適用しようとしません。コロナ禍が長期化し、物価高騰も加わって、暮らしが大変な時、入居者の実情に合わせて「家賃を減免」させることが緊急に必要です。

○家賃減免制度の実施を

UR機構法25条4項の「家賃の減免」を条文どおり実施させ、UR住宅に居住する高齢者や低所得者の居住安定をはかります。



○公営住宅同様の「応能家賃」に



住み続けられる家賃にするため、低所得世帯（公営住宅入居対象世帯）の家賃は近傍同種家賃制度や「継続改定ルール」によるのではなく、UR機構法を改正し応能家賃にします。

○修繕はUR都市機構の負担で

居住者や自治体の運動で修繕負担区分の見直しが実現し、畳床、ふすまの枠等の修繕が順次進められていますが、劣化した台所、風呂場、トイレなどの設備の改善、畳・ふすまの入れ替え等必要な修繕をUR都市機構の負担で実現させます。



日本共産党の政策を紹介します。

これで UR 居住者の安心確保？

「セーフティネット」が泣く 国の家賃補助制度



「UR居住者の安心確保へ!! 公明党が推進しました!」というチラシが団地内に配布されました。低所得者や高齢者、障害者など住まいに困窮する賃貸住宅居住者を支援する「住宅セーフティネット登録住宅」(専用住宅)制度をUR賃貸住宅でも活用できるという内容ですが、これまで専用住宅となり家賃補助を受けた民間の賃貸住宅は全国で21自治体、298戸にすぎません。埼玉県内は実績ゼロです。制度の活用が進まない原因は、家賃補助額が国と基礎自治体との折半のため、財政が苦しい自治体が財政負担の重さから活用に尻込みしているからです。

自治体負担を軽くし、 家賃補助制度の普及・活用を

「持ち家」偏重の住宅政策の転換を UR住宅は住宅セーフティネットを 担う国民の財産

日本の住宅政策は住宅ローン減税に毎年8千億円以上使う一方で、公営住宅が足りず、民間賃貸住宅への家賃補助も微々たるものです。日本共産党はUR賃貸住宅を、住宅セーフティネットを担う公共住宅として位置づけ、戸数削減や民間売却をさせずに国民の財産として守り、充実させます。



日本共産党は、UR賃貸住宅も家賃補助の対象になったことを評価しつつも、制度の活用を促進するためには自治体負担の軽減が欠かせないと考えています。

恒久的家賃補助を検討

厚労相 宮本徹議員に答弁

5月20日開かれた衆院厚生労働委員会で、後藤茂之厚生労働相はコロナ対策で一定の役割を果たしてきた住居確保給付金を基礎とした恒久的な家賃補助制度を検討する考えを明らかにしました。日本共産党の宮本徹議員に答えました。

厚労省の生活困窮者自立支援のあり方などを検討するワーキンググループの論点整理では、住居確保給付金について、「住まいを喪失するおそれのある人の多さ(裾野の広さ)が顕在化した以上、住宅手当といった家賃補助的な施策も含め、普遍的な社会保障施策として検討する必要がある」と指摘。「職業訓練受講給付金との併給等について、恒久的な対応として制度化すべきではないか」と提言しています。

宮本氏は「コロナ特例を恒久化していくのは非常に大事だ。併せて、家賃補助制度への発展も含めて検討してほしい」と提案。後藤厚労相は「全体としてそれも含めて検討したい」と答弁しました。



100年 日本共産党

